

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
1	郵便業務委託	総務課	令和5年4月	郵便集荷、担当課への仕分け、郵便物收受に関すること、発送にかかる集計・検算	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	契約単価：984円(1人1時間当り) 事務費：実施時間に契約単価を乗じて得た額の6%(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)、実施時間に契約単価を乗じて得た額の8%(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	公務員同様の守秘義務が担保される必要があり、短時間で特殊な業務であるため。
2	松戸市男女共同参画センター日常清掃業務委託	男女共同参画課	令和5年4月	毎日の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は第44条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和5年4月1日	7,872円/日 +交通費：実費(上限390円) +事務費： R5. 4. 1～ R5. 9. 30→6% R5. 10. 1～ R6. 3. 31→8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
3	施設間連絡配送業務委託	市民課	令和5年4月	市民課と支所等との間で交換される文書等の配送を行う。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	2,667,096円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	選定基準に規定された団体であり、本市が発注する事業において豊富な実務実績を有するため。
4	六実支所・六実市民センター清掃等業務委託	六実支所	令和5年4月	六実支所・六実市民センターの清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する障害者優先調達法第2条第2項第1号の規定する障害者就労施設等であること	一者随意契約	令和5年4月1日	13,116,180円	特定非営利活動法人松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
5	東部老人福祉センター清掃業務委託	東部クリーンセンター	令和5年4月	施設内の清潔保持及び円滑な運営を図る。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1業務当たり7,380円 事務費 R5. 04. 01～ R5. 09. 30 6% R5. 10. 01～ R6. 03. 31 8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
6	和名ケ谷クリーンセンター管理棟等清掃業務委託	和名ケ谷クリーンセンター	令和5年4月	工場管理棟等の清掃工場で衛生的な環境を確保するための日常的な清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1業務当たり17,712円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
7	松戸市がん検診事業一部業務委託契約	健康推進課	令和5年4月	健康推進課が所掌するがん検診業務のうち受付事務、誘導、名簿照会、駐車場整理等の業務の一部を委託する。	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、松戸市の集団がん検診等の日程のうち健康推進課が指定する期間	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	委託料：984円 (1時間あたり) 交通費：実費 事務費：6%（4～9月） 8%（10月～3月）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
8	松戸市衛生会館清掃業務委託	地域医療課	令和5年4月	衛生会館の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第2項1号に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	4,320,080円	特定非営利活動法人松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
9	松戸市シニア交流センター日常清掃業務委託	高齢者支援課	令和5年4月	シニア交流センター内の清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	2,351,172円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。
10	松戸市総合福祉会館樹木等選定業務委託	高齢者支援課	令和5年5月	総合福祉会館の樹木・花木等灌木類の手入れ選定作業業務	令和5年5月1日～令和6年2月28日	令和5年5月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年6月7日	363,424円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
11	矢切老人福祉センター分館野菊野敬老ホーム清掃及び管理等委託	高齢者支援課	令和5年4月	野菊野敬老ホームの清掃及び管理委託	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	2,593,819円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。
12	総合福祉会館清掃業務委託	高齢者支援課	令和5年4月	総合福祉会館内外の日常（毎日）・定期（月1回）・随時 清掃作業	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和5年4月1日	16,570,290円	特定非営利活動法人松戸市身体障害者福祉会	選定業者は長年にわたり清掃業務を主に活動しており総合福祉会館の清掃業務に関しても、30年以上に亘って従事し、通常清掃業務のほか大雨等による緊急時の清掃箇所等にも、精通しており災害時に対しても協力的に清掃活動を行っているため。
13	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和5年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和5年9月1日～令和5年12月3日	令和5年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	令和5年10月4日	22,000円	小金わかば苑	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
14	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和5年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和5年9月1日～令和5年12月3日	令和5年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	令和5年10月5日	22,000円	株式会社テクノハウス我	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
15	企業向け障害者雇用セミナーチラシ印刷製本	障害福祉課	令和5年9月	企業向け障害者雇用セミナー開催周知用のチラシの印刷・製本を市内障害福祉事業所へ委託する	令和5年9月1日～令和6年3月1日	令和5年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	令和5年9月25日	240,900円	MAGパートナーズ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
16	松戸市障害福祉課関係会議等会議録作成業務委託	障害福祉課	令和5年4月	障害福祉課所管の会議について、会議録の作成を委託する	令和5年5月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和5年5月1日	1時間当たり2,200円	社会福祉法人あかね	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
17	ほっとるーむ新松戸通用スペース日常清掃業務委託	子育て支援課	令和5年4月	ほっとるーむ新松戸通用スペースの清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1人1業務あたり金1,968円也	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
18	松戸市立常盤平児童福祉館清掃業務委託	子どもわかもの課	令和5年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1人、2,952円/日	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
19	松戸市立常盤平児童福祉館植木剪定業務委託	子どもわかもの課	令和5年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の樹木の選定業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	金103,876円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
20	R5年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和5年4月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和5年4月1日～令和5年9月30日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
21	R5年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和5年10月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和5年10月1日～令和6年3月31日	令和5年10月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年10月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
22	令和5年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和5年4月	保育課と民間保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和5年4月1日～令和5年9月30日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
23	令和5年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和5年10月	保育課と民間保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和5年10月1日～令和6年3月31日	令和5年10月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年10月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
24	令和5年度 市立保育所室内外清掃業務委託	保育課	令和5年4月	保育所室内外の清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	平日4,920円(1業務当たり) (定員140名以上) 平日3,936円(1業務当たり) (定員139名以下) 土曜3,936円(1業務当たり) (定員限らず)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
25	令和5年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和5年4月	保育課と市立保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和5年4月1日～令和5年9月30日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
26	令和5年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和5年10月	保育課と市立保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和5年10月1日～令和6年3月31日	令和5年10月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年10月1日	1,249円(1人1時間あたり)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
27	放置自転車防止指導委託	交通政策課	令和5年4月	自転車の放置防止を啓発する自転車駐車場誘導員の配置	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1名1時間あたりの単価984円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
28	自転車駐車場整理委託	交通政策課	令和5年4月	無料自転車駐車場の自転車を適正に管理する整理員の配置	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1名1時間あたりの単価984円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
29	自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和5年4月	松戸駅東口自転車駐車場ほか49か所の適正な維持管理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	350,188,369円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
30	自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和5年4月	常盤平駅北口第1自転車駐車場の適正な維持管理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	6,876,710円	社会福祉法人ジョイまつど	障害者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
31	市内一円公園清掃等委託	公園緑地課	令和5年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な修繕	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	5,904円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
32	公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和5年4月	鍵の開閉、清掃及びごみ収集、その他簡易な作業 ・東松戸中央公園 ・根木内歴史公園	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	・開錠作業740円(1人1回当たり) ・施錠作業1,020円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
33	矢切の渡し公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和5年4月	矢切の渡し公園駐車場出入口の開錠、施錠等	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	・開錠作業740円(1人1回当たり) ・施錠作業1,020円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
34	つどいの広場管理委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和5年4月	良好な維持管理により来園者の快適な利用に供する	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	5,904円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるため
35	周辺駐車場除草委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和5年4月	21世紀の森と広場周辺駐車場の景観保持のため、及び来場者の安全を確保する	令和5年4月20日～令和5年12月10日	令和5年4月20日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和5年4月20日	2,035,000円	社会福祉法人ジョイまつど	市内に拠点を有し、障害者等に働く機会を提供し、社会参加を図るため支援を行っており、本業務に熟知し実績があるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
36	江戸川松戸フラワーライン駐車場開閉業務委託	河川清流課	令和5年4月	車止めの解錠、施錠 施錠後の巡視	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター、または同法律第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	車止め解錠 720円/回 車止め施錠 1,020円/回 事務費 令和5年4月1日 から令和5年9月 30日まで 6% 実施日数 に見積単価を乗 じて得た額の6% (当該金額に1 円未満の端数が ある時はその金 額を切り捨てた 額) 令和5年10月1 日から令和6年3 月31日まで 8% 実施日数 に見積単価を乗 じて得た額の8% (当該金額に1 円未満の端数が ある時はその金 額を切り捨てた 額)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	本業務内容は、特殊な技術を要する業務ではなく、車止めの解錠、施錠及び施錠時間のPRといったものであり、従事者の技術的な制約が非常に少ない業務である。高齢者でも可能な業務内容であるため、現在松戸市で推進している、老人生きがい福祉施策の一環として、採用できる業務と位置づけられるものであり、かつ本市のこれら施策の発展に寄与できるものと思われる。この条件を満たす業者は、松戸市では、公益社団法人松戸市シルバー人材センターとなっているため、選定した。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
37	水洗普及促進業務委託	下水道維持課	令和5年4月	公共下水道に未接続の建物を対象とした戸別訪問による接続促進活動及び新築物件の排水設備の施工状況調査	令和5年4月3日～令和6年3月29日	令和5年4月3日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和5年4月3日	1日6,888円/人(消費税及び地方消費税の額を含む)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	業務内容である下水道の普及促進活動は、下水道の接続を戸別訪問により促進する業務であることから、業務における折衝においては豊富な経験や知識を備えた人物の配置が必要となり、高齢者の能力並びに雇用促進にも適していること。また、契約相手方である「公益財団法人松戸市シルバー人材センター」は市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項に規定するシルバー人材センターであるため。
38	松戸市消防訓練センター施設管理業務等委託	消防総務課	令和5年4月	松戸市消防訓練センターの施設管理業務等(施設、施設の点検整理、検針、除草、備品等管理)を委託する。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和5年4月1日	一人日額7,380円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	公益社団法人松戸市シルバー人材センターは、元松戸市消防局職員の派遣が可能であることから、災害現場を想定した特殊施設を備える本施設の安全管理に万全を図ることができるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
39	地域人材活用学校施設管理業務委託	教育総務課	令和5年4月	事業実施校の学区内に居住するシルバー人材センターに登録された人材を活用し、小・中学校の開錠、施錠、安全点検等の業務を委託する。本事業を通して教職員の長時間労働を抑制し、労務環境の改善を図っていく。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は第44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和5年4月1日	平日1時間あたり1,020円 休日1時間あたり1,377円 令和5年4月1日から9月30日まで実施時間に契約単価を乗じて得た金額の6% 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで実施時間に契約単価を乗じて得た金額の8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
40	地域人材活用学校施設管理業務委託	教育総務課	令和5年4月	事業実施校の学区内に居住するシルバー人材センターに登録された人材を活用し、小・中学校の開錠、施錠、安全点検等の業務を委託する。本事業を通して教職員の長時間労働を抑制し、労務環境の改善を図っていく。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は第44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和5年7月1日	平日1時間あたり1,020円 休日1時間あたり1,377円 令和5年4月1日から9月30日まで実施時間に契約単価を乗じて得た金額の6% 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで実施時間に契約単価を乗じて得た金額の8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
41	江戸川河川敷スポーツ広場ごみ運搬委託	スポーツ課	令和5年4月	ごみ回収、運搬、可燃物・不燃物の処理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和5年4月1日	31,000円 (単価の合計額)	社会福祉法人ジヨイまつど	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。
42	江戸川河川敷スポーツ広場緑地清掃委託	スポーツ課	令和5年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な作業	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	2,952円 (1人1回当り)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	松戸市在住の高齢者の能力を生かした地域作りを目的とした公益法人であり、業務を確実に遂行するものと判断されたため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
43	江戸川河川敷スポーツ広場管理業務委託	スポーツ課	令和5年4月	車止めの開錠及び施錠 水道元栓の開閉・巡回	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	7,090円 (単価の合計額)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	松戸市在住の高齢者の能力を生かした地域作りを目的とした公益法人であり、業務を確実に遂行するものと判断されたため。
44	江戸川河川敷緑地管理業務委託	スポーツ課	令和5年4月	利用状況の管理・巡回・備品管理	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	9,549円 (1人1日当り)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	松戸市在住の高齢者の能力を生かした地域作りを目的とした公益法人であり、業務を確実に遂行するものと判断されたため。
45	旧齋藤邸清掃業務委託	文化財保存活用課	令和5年4月	旧齋藤邸主屋、離れ等の清掃	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	179,946円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
46	文化財整理室等清掃業務委託	文化財保存活用課	令和5年4月	資料整理室等の清掃	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	415,905円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
47	松戸市立小中学校給食生ごみ堆肥化業務委託	学校財務課	令和5年4月	市内小中学校の生ごみ処理機より取出された1次堆肥化物を、2～3次堆肥化作業を行い、完熟堆肥化させる。	契約締結日から 令和6年3月31日	令和5年4月中	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和5年4月27日	330,000円	社会福祉法人松里福祉会	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第4項に規定する障害者就労施設等であるから。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
48	松戸市立小中学校巡回修繕業務委託	学校施設課	令和5年4月	学校施設の軽易な修理、修繕	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	一人日額9,700円 +事務費6%（令和5年4月1日から令和5年9月31日） 事務費8%（令和5年10月1日から令和6年3月31日） +材料費	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
49	松戸市学校跡地施設維持管理業務委託	学校施設課	令和5年4月	学校跡地施設の維持管理業務等	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	一人日額6,888円 +事務費6%（令和5年4月1日から令和5年9月31日） 事務費8%（令和5年10月1日から令和6年3月31日）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
50	松戸市立小中学校トイレ清掃業務委託	学校施設課	令和5年12月	小中学校の便器清掃及び床清掃	令和5年12月2日～令和6年3月22日	令和5年12月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年11月9日	一人日額5,904円 +事務費8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
51	松戸市立松戸高等学校職員玄関等開閉業務委託（朝・夕）	市立高等学校	令和5年4月	職員玄関、生徒の昇降口等の鍵の開閉及び電話・来訪者の受付等	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和5年4月1日	1,020円（一業務当り）7時30分～8時30分 2,550円（一業務当り）16時30分～19時00分	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。